

手続きチェックシート

出生

お子さまが生まれた方へ

本庁舎 1階
市民課窓口へ

LINE 印西市 公式 LINE 暮らしに役立つ情報をお届けしています。ぜひ、友だち追加をお願いします。

友だち募集中!

忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認を行います。本人確認書類の提示をお願いします。

1点で本人確認できるもの



その他、
・運転免許証
・マイナンバーカード
・パスポート
・障害者手帳
・官署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

2点で本人確認できるもの

・資格確認書
・介護保険証・年金手帳・年金証書
・顔写真付きの社員証、学生証など

代理人の方が手続きするときは

- 代理人として来られた方について本人確認をします。
- 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係などを委任状により確認させていただきます。
- 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

出生届

お子さまが生まれたら14日以内に届出してください
[生まれた日を含む]

《届出に必要なもの》

《届出人》

- 父親または母親（父母が婚姻届を出していないときは母親）
- 父親も母親も届けられないときは、同居者、出産に立ち合った医師または助産師の順

- ・医師・助産師等が作成した**出生証明書付き出生届**
- ・母子健康手帳

関連する手続きは
下記にあります

必要書類がそろわない手続きは、
後日あらためて来庁いただく場合があります。

出生

に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認ください。

⇒オンライン申請可

⇒市HP案内詳細

[★]マークのある手続きは、各支所・出張所で受付できます
[◇]マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	該当	必要なもの	受付場所・窓口	受付済
住所・戸籍	お子さまの住民票について	住民票の請求	請求者の本人確認書類	本庁舎 1階 市民課	★
	お子さまの戸籍謄本について	戸籍証明の請求	・請求者の本人確認書類 ※印西市外の戸籍請求の際は、顔写真付き本人確認書類 ※出生届受理後、発行までに数週間、時間がかかります		★
	出生届と同時に、 マイナンバーカードを申請しない方	※後日マイナンバーの通知が郵送で送られます（約1カ月ほどかかります）			
	マイナンバーカードを申請する方	マイナンバーカードの特急発行 ※約1週間後、カードが簡易書留で届きます（混雑状況により日数が前後します）	※写真は不要です	本庁舎 1階 市民課	★
マイナンバーカードをマイナ保険証として利用する方	マイナ保険証の利用登録		マイナンバーカードが届きましたら、以下のいずれかの方法で手続きしてください ・スマートフォンやパソコンからマイナポータルで手続き ・医療機関等の顔認証機能付きカードリーダーで手続き ・親権者の方が市役所にカードを持参して手続き	本庁舎 1階 国保年金課	—
国民健康保険・年金	お子さまが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 資格確認書・資格情報のお知らせの交付		本庁舎 1階 国保年金課	★
	出産した方が国民健康保険の方	国民健康保険税の産前産後免除手続き	母子健康手帳等 (出産後で市で確認できる場合は不要)		—
	①出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の手続きをし、 出産費用が50万円(※2)に満たなかった方	「出産育児一時金」の支給申請		・世帯主のマイナンバー及び口座番号が分かるもの ・病院でもらった次の書類 出産費用の領収・明細書の写し 直接支払い制度に関する合意文書 又は直接支払制度を利用していない旨を確認できる書類	◇
					②「直接支払制度」(※1)を利用せずに、 出産費用の全額を医療機関で支払った方
	出産した方が国民健康保険以外の方	手続き方法は、加入している健康保険の担当者にお問い合わせください			健康保険の加入先
出産した方が国民年金被保険者(20歳以上60歳未満)	産前産後免除		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類 ・出産日が確認できる書類 (母子手帳・戸籍謄本等)	本庁舎 1階 国保年金課	◇
子の親で障害基礎年金を受給している方	加算額加算開始事由該当		・本人確認書類 ・基礎年金番号、又はマイナンバーを確認できる書類 ・子の戸籍謄本(抄本)(マイナンバーが不明な場合) ・世帯全員の住民票(マイナンバーが不明な場合)		—

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度
※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円

出生

に関連する主な手続き

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

当てはまる手続きをご自身でご確認ください。

→ オンライン申請可

→ 市HP案内詳細

[★]マークのある手続きは、各支所・出張所で受付できます
[◇]マークのある手続きは、一部、受付ができない施設があります

下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	該当	必要なもの	受付場所・窓口	受付済	
子ども	母子健康手帳への出生届出済証明		母子健康手帳	本庁舎 1階	市民課	★
	児童手当を受ける方	児童手当の申請 ※出生日の翌日から15日以内に申請してください ※申請者が公務員の場合は、勤務先で申請してください ※必要なものが揃っていないでも窓口へお越しください 第1子 第2子以降	・窓口に来る方の顔写真付き本人確認書類 ・申請者名義の振込先が分かるもの ・申請者、配偶者のマイナンバーカード又は通知カード ※2人目以降は、窓口に来る方の顔写真付き本人確認書類	本庁舎 別館 1階	子育て支援課	★
	子ども医療費助成を受ける方	子ども医療費助成の申請	※受付窓口でご相談ください			★
	ひとり親家庭の方へ 児童扶養手当を受ける方 ひとり親家庭等医療費等助成を受ける方	児童扶養手当の申請 ひとり親家庭等医療費等助成の申請	※受付窓口でご相談ください	本庁舎 別館 1階	子育て支援課	◇
	未熟児養育医療給付制度を受ける方	養育医療給付の相談・申請	※受付窓口でご相談ください			◇
	こんにちは赤ちゃん訪問事業のご案内	生後4カ月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭に、保健師・助産師が訪問を実施しています 赤ちゃんが生まれたら、「お誕生お知らせカード（出生通知書）」を提出してください（電子申請可。お誕生お知らせカードは、母子健康手帳別冊に綴じてあります） 出生届手続き後、「こんにちは助産師電話」によりご案内いたします	子ども家庭課の保健師・助産師が訪問します ※訪問員は写真入りの身分証明書を携行しています 母子健康手帳	コスモスパレットバレットII 2階	子ども家庭センター（子ども家庭課）	◇
	保育施設等に入園を希望する方	保育施設等の入園相談	※受付窓口でご相談ください	本庁舎 別館 1階	保育幼稚園課	◇
兄弟姉妹が保育施設等を利用している方	保育施設等の申請事項変更	※受付窓口でご相談ください	本庁舎 別館 1階	保育幼稚園課	◇	

2026.2.1現在

印西市

〒270-1396
印西市大森2364番地2

開庁時間 あさ8時30分 ~ 夕方5時15分
(土曜・日曜・休日、年末年始[12/29~1/3]の閉庁日はお休みです)

0476-42-5111(代表)

WEB

土曜日に開庁している市民課業務取扱窓口については、右の二次元コードよりご確認ください。

印西市公式ウェブサイト <https://www.city.inzai.lg.jp/>